

第二次八代市行財政改革実施計画 (アクションプラン)

「量から質の行革への転換」を実現するための
186の改革プログラム



熊本県八代市



目次

I 実施計画の概要	1
1 実施計画の内容	1
2 行財政改革の目標	2
3 目標値・成果と効果額	2
II 実施計画の取組内容	4
戦略1 行政戦略	4
戦略2 財政戦略	9
戦略3 組織戦略	14
戦略4 人財戦略	15
戦略5 協働戦略	18
III 改革の推進	21
1 実施期間	21
2 推進体制	21
3 進行管理及び公表	21
推進体制図	22

I 実施計画の概要

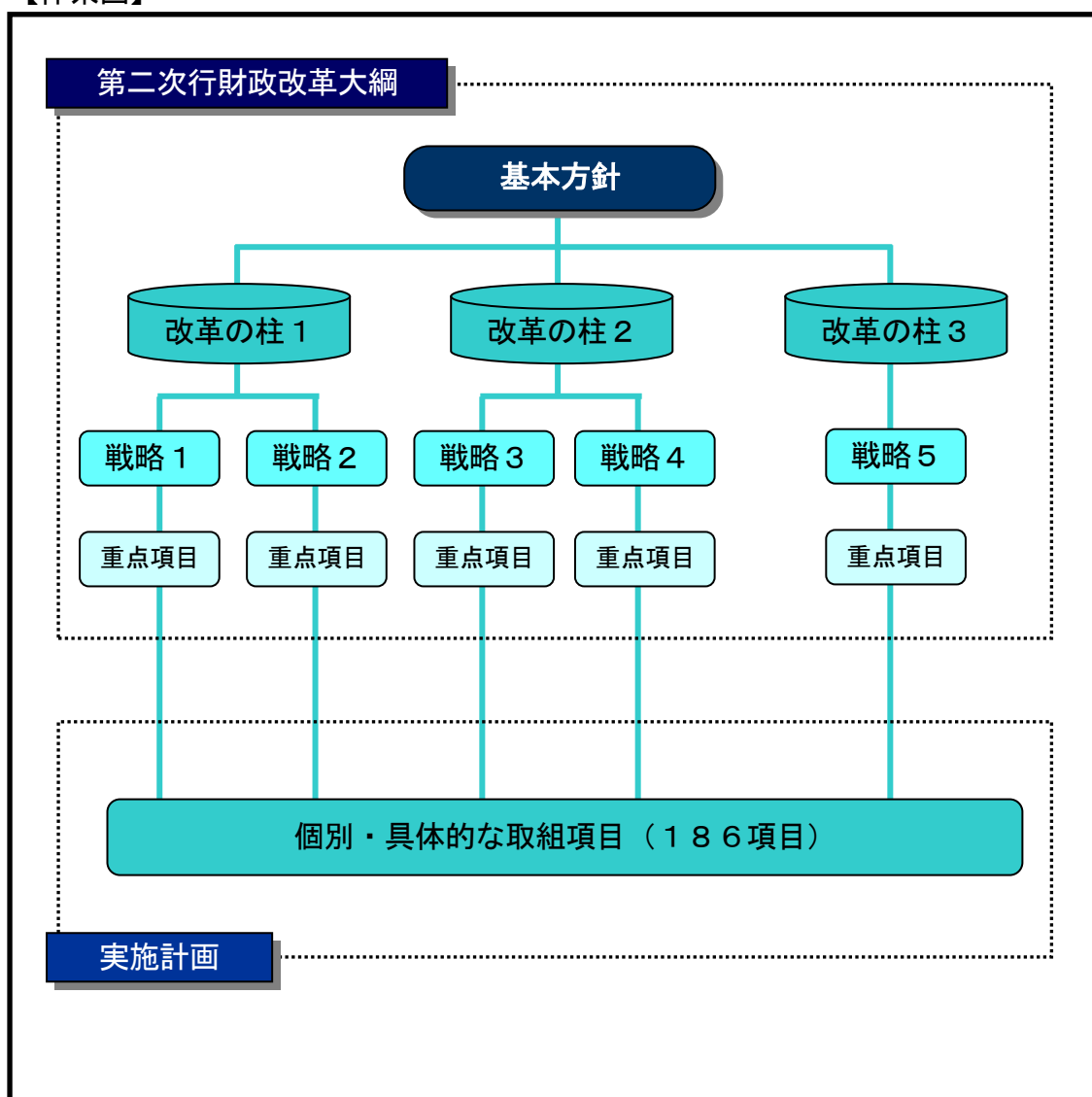
1 実施計画の内容

市では、更なる行財政改革を進める新たな指針として、平成23年4月に「第二次八代市行財政改革大綱」（以下「大綱」という。）を策定し、「**市民と市が一緒に
つくるまちを目指して『一步前へ』**」を基本方針に掲げ、その実現に向けて不断の行財政改革を推進することとしています。

この「第二次八代市行財政改革実施計画」（以下「実施計画」という。）は、大綱の体系ごとに、186の取組項目とそのスケジュール等を盛り込んだもので、大綱を実現するため、「何を」、「いつ」、「どのように実施するのか」について、個別具体的に記載しています。

なお、186の取組項目のうち、67項目は、実施計画の策定にあたり、職員の意識改革の一環として行なった職員提案の中から採用されたものであり、また、105項目は、継続した改革の必要性から、第一次実施計画を引き継いだものです

【体系図】



I 実施計画の概要

2 行財政改革の目標

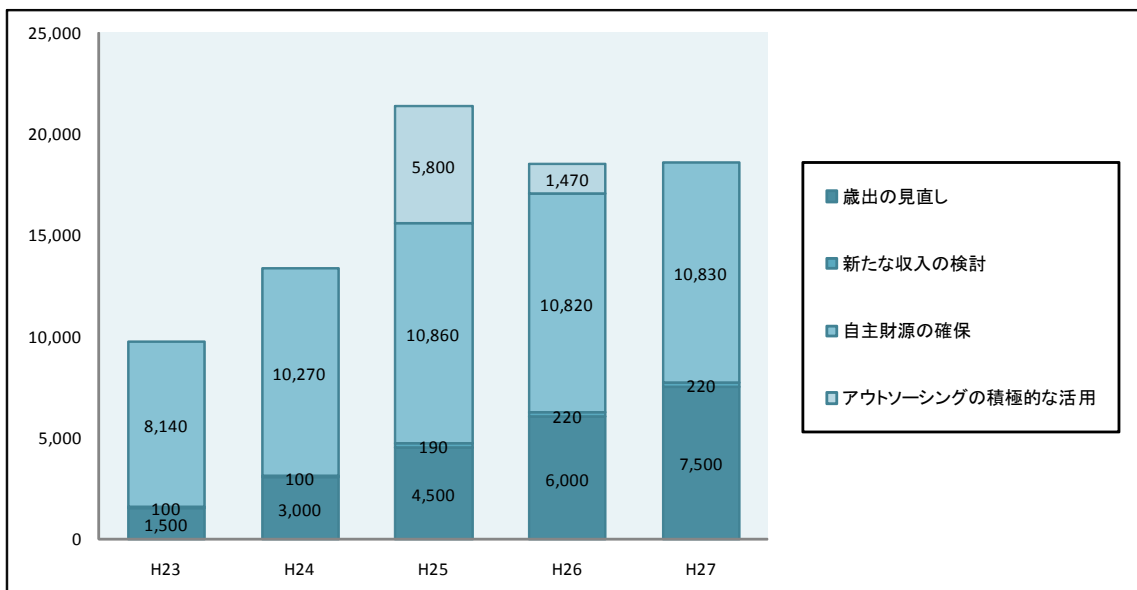
大綱に基づき、限りある行政資源を効率的に活用する「質的改革」に重点を置くとともに、市民の目線を取り入れながら、改革を推し進めます。そのため、市民と市が一緒につくるまちを目指して「一歩前へ」踏み出し、持続可能で自立した基礎自治体を運営していけるよう、大綱が目指す次の事項を実施計画に掲げる行財政改革の目標とします。

目 標	改革の柱 1	行政運営力の向上 ー行財政運営の改革ー
	改革の柱 2	組織力の向上 ー組織人財の改革ー
	改革の柱 3	地域力の向上 ー市民協働の推進ー

3 目標値・成果と効果額

この実施計画では、行財政改革が市民に分かりやすく実効性の高いものとなるよう取組項目ごとに、「目標値・成果」を設定するとともに、取組項目のうち、効果額が算出可能なものについては、目標効果額を定め、より積極的に取り組みます。

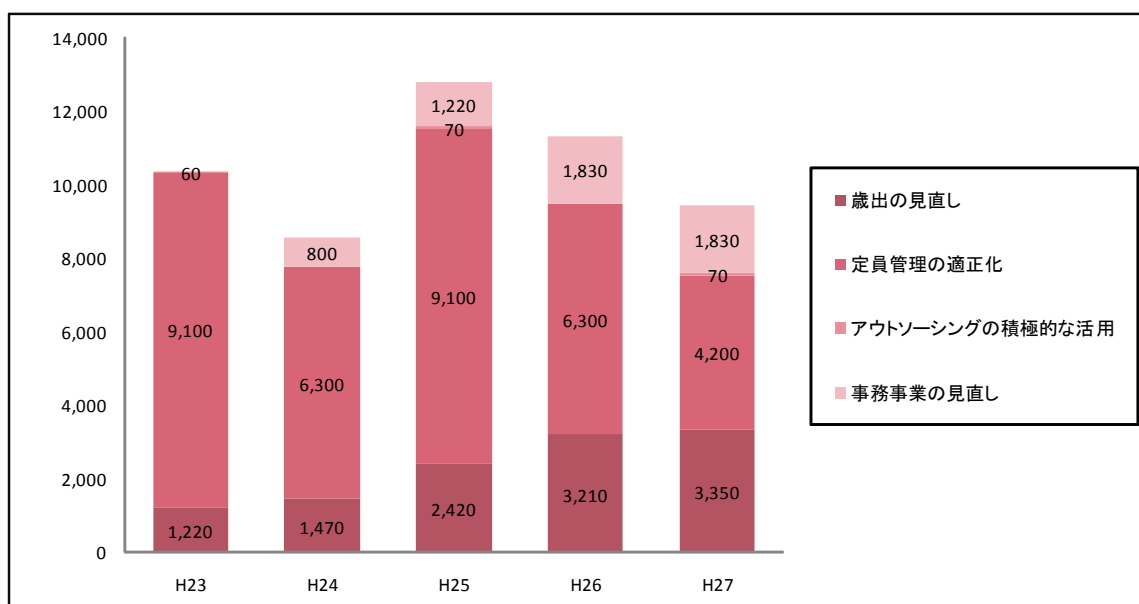
(1) 歳入増加見込額



戦略	重点項目	歳入増加見込額 (単年度)					計
		H23	H24	H25	H26	H27	
行政戦略	アウトソーシングの積極的な活用	0	0	5,800	1,470	0	7,270
財政戦略	自主財源の確保	8,140	10,270	10,860	10,820	10,830	50,920
	新たな収入の検討	100	100	190	220	220	830
	歳出の見直し	1,500	3,000	4,500	6,000	7,500	22,500
【 合計 】		9,740	13,370	21,350	18,510	18,550	81,520

I 実施計画の概要

(2) 歳出削減見込額



戦略	重点項目	歳出削減見込額 (累計)					(単位: 万円)
		H23	H24	H25	H26	H27	計
行政戦略	事務事業の見直し	0	800	1,220	1,830	1,830	5,680
	アウトソーシングの積極的な活用	60	0	70	0	70	200
	定員管理の適正化	9,100	6,300	9,100	6,300	4,200	35,000
財政戦略	歳出の見直し	1,220	1,470	2,420	3,210	3,350	11,670
【 合計 】		10,380	8,570	12,810	11,340	9,450	52,550

* 実施計画の取組内容のスケジュール等

〈取組内容の見方〉

(1) 取組内容の右上欄は、行財政改革の目標である改革の柱を記載しています。

(2) 「実施スケジュール」欄の記号の意味は、次のとおりです。

記号	意味	記号	意味
△	調査、検討、準備の場合	○	一部実施、試行の場合
◎	実施、達成、終了の場合	⇒	実施後、引き続き推進の場合
→	実施計画前から継続して推進する場合		

II 実施計画の取組内容

戦略	重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)					目標値・成果	一次継承	職員提案
						H23	H24	H25	H26	H27			
行政戦略【効率的・効果的な事業運営と市民サービスの向上】													
① トップマネジメント機能の強化													
市長をトップとする戦略的な市政運営を実現するために、適切な施策の選択と実施を目指す、トップマネジメント機能の充実強化を図ります。													
	1	政策会議の効果的な運営	コストや費用対効果、事業の優先順位といった経営の視点による事業精査等を行い、迅速で円滑な行政経営を目指す。	企画政策課	行政改革課	△	○	◎	⇒	⇒	戦略的な市政運営の確立		
	2	部次長等企画調整連絡会議の開催	各部署間の総合調整による円滑かつ効率的な行政事務の執行を確保するため、市政の企画及び調整に関する事項等を協議する。	企画政策課		→	→	→	→	→	円滑かつ効率的な行政事務の執行の確保		
② 部の機能、役割の強化													
部の経営管理能力を強化するため、部内における弾力的な職員配置や予算配分の実施、内部管理業務の集約化などを推進し、経営効率の向上及び経営効果の増大を図ります。また、市長のトップマネジメントのサポートや組織目標の明確化、部内主要施策の進行管理に取り組みます。													
	1	庁内分権の推進	部の予算配分・人員配置・組織再編等の権限を部長に付与する。	行政改革課	人財育成課 財政課		△	○	○	◎	意思決定の迅速化、職員の部内における流動的活用	●	●
	2	部内調整担当課の充実	部への権限移譲を行うため部内調整担当課の機能を強化する。	行政改革課	部内調整担当課	○	○	○	○	○	部の経営管理能力の強化	●	●
	3	部内企画会議の開催	部内の施策・事務事業の総合調整・進行管理・整理統合等を行い、効率的・効果的な事業展開を図る。	企画政策課	部内調整担当課		○	◎	⇒	⇒	部内の企画調整力の強化		
	4	事務決裁規程の見直し	部、課等の現場への権限と責任の委譲を推進するため、予算執行専決区分を見直す。	行政改革課	財政課	○	◎	⇒	⇒	⇒	意思決定の迅速化と事務処理の効率化	●	●
	5	目標管理制度の導入	部・課長自らの業務目標を設定し、その進捗や実行を各人が自ら主体的に管理・評価し、もって業務を効果的かつ効率的に行う。	行政改革課	人財育成課		△	△	○	◎	効率的・効果的な業務執行と挑戦できる人財の育成		●
③ 行政評価システムの定着													
市民の視点に立った成果重視の自治体経営を進めるため、行政評価システムの定着を図り、その成果を経営戦略に反映させ、予算や人員などの最適配分に活用します。													
	1	行政評価の導入・定着	行政資源の有効活用を図るために、「必要性」「有効性」「効率性」の観点から、事務事業の検証・評価を行う。	行政改革課	企画政策課 財政課		○	◎	⇒	⇒	効率的・効果的な行政運営の確立	●	●
	2	事業仕分け（外部評価）の実施	市民の視点による事務事業の評価・見直し、再編整理を行う	行政改革課		→	→	→	→	→	効率的・効果的な行政運営の確立	●	
	3	行政評価結果の活用											
	ア	総合計画の進捗管理	行政評価の結果を総合計画の進捗管理に活用する。	企画政策課	行政改革課	△	○	◎	⇒	⇒	総合計画進捗管理への活用	●	
	イ	予算編成	行政評価の結果に基づき各部・各課において予算の調整を行う体制を構築し、予算の枠配分方式を導入する。	財政課	行政改革課		○	◎	⇒	⇒	予算編成への活用	●	●
	ウ	人員配置	行政評価の結果を人員配置に活用する。	人財育成課	行政改革課		○	◎	⇒	⇒	人員配置への活用		

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

II 実施計画の取組内容

戦略	重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)					目標値・成果	一次継承	職員提案
						H23	H24	H25	H26	H27			
		4 指定管理者モニタリング・評価制度の導入	マニュアルに基づいたモニタリング・評価を実施し、指定管理者の施設の管理運営状況等の評価を行う。	行政改革課	関係課	△	◎	⇒	⇒	⇒	指定管理者への指導・監督の強化及び選定時の優遇措置等の導入		
④事務改善の実施													
職員から事務改善の提案を求めることにより、職員の問題意識の向上や事務の効率化を図るとともに、市民サービスの向上につなげます。													
		1 職員提案制度の実施	直面する課題に対する現状と問題点について、全職員を対象とした改善策の提案募集を制度化する。	行政改革課	全課(全職員)	△	△	△	◎	⇒	職員の問題意識向上、事務の効率化、市民サービスの向上	●	●
		2 一係一改善運動の実施	事務事業の改善に取り組み、その情報を職員で共有することにより、より良い行政サービスの提供ができるように努める。	行政改革課	全課	→	→	→	→	→	全ての係による改善運動	●	
		3 事務処理マニュアルの作成	事務処理内容のマニュアル化を推進する。	行政改革課	全課	→	→	→	→	→	迅速かつ適切な事務処理、事務引き継ぎの円滑化	●	●
⑤事務事業の見直し													
事務事業の見直しに当たっては、行政評価により事務事業の成果や効率性を常に確認するとともに、上位施策への貢献度や優先順位を検証し、整理・統合を進めます。													
		1 ゼロ予算事業の推進	本市の人財や施設、情報、ネットワークを活用し、新たな予算を伴わずに事業を実施する。	行政改革課	関係課	→	→	→	→	→	市民サービスの向上と職員の政策形成能力の開発		
		2 施設の見直し											
	ア	勤労福祉施設	4館(サンライフ八代、働く婦人の家、勤労青少年ホーム、勤労福祉会館)の統合を含めて検討する。	商工振興課		△	◎				事務量の軽減 歳出削減見込額 合計：2,960万円	●	●
	イ	食肉関係施設	食肉センター、食肉流通施設を廃止する。	農業生産流通課		○	○	○	◎		事務量の軽減 歳出削減見込額 合計：20万円	●	
	ウ	荒瀬ダムポートハウス	施設の用途変更を検討する。	いきいきスポーツ課	文化まちづくり課	△	△	◎			施設の適切な活用	●	
	エ	中央市営駐車場	管理の無人化や廃止を含めた検討を実施する。	防災安全課		△	△	△	◎		事務量の軽減 歳出削減見込額 合計：800万円	●	●
		3 施設内におけるシステム化	事務事業を電算化することにより収集及び搬入量から最終処分量までのラインを一元化する。	ごみ対策課	情報政策課		○	◎	⇒	⇒	効果的な事務運営の確立		●
		4 建設工事の競争入札参加者資格審査申請の共同化	共同化に向けて手続き方法、様式等について検討する。	契約検査課		△	△	△	△	△	事務量の軽減	●	
		5 各種団体の自主運営の推進											
	ア	球磨川感謝祈年祭事務局	市の行うべき範囲を見直し、団体の自主運営を推進する。	農業生産流通課		△	△	△	△	△	事務量の軽減	●	●
	イ	体育協会事務局	市の行うべき範囲を見直し、団体の自主運営を推進する。	いきいきスポーツ課		△	△	◎			事務量の軽減	●	●

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

II 実施計画の取組内容

戦略	重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)					目標値・成果	一次継承	職員提案
						H23	H24	H25	H26	H27			
		6 指定管理者制度の運用ガイドラインの作成	本格導入より5年以上が経過した指定管理者制度の、より適正な制度運用を図るためのガイドラインを作成する。	行政改革課		△	◎				指定管理者制度の適正な運用		
		7 第三セクター等の見直し	第三セクター及び外郭団体等に関する新たな指針を策定し、経営改善や必要に応じた統廃合を検討する。	行政改革課	関係課	△	◎	⇒	⇒	⇒	第三セクター及び外郭団体の経営改善、自立性の確立及び統廃合並びに情報公開の充実	●	
		8 投票区(所)の見直し											
	ア	国政、県政、市政選挙	期日前投票制度の周知・活用を図りながら、選挙事務の効率化と投票環境の整備を図るために投票区(所)の整理統合を行う。	選挙管理委員会事務局			△	△			選挙事務の効率化・人件費削減		
	イ	農業委員会委員選挙	期日前投票制度の周知・活用を図りながら、選挙事務の効率化と投票環境の整備を図るために投票区(所)の整理統合を行う。	選挙管理委員会事務局		△	◎				選挙事務の効率化・人件費削減		
		9 投票時間の見直し	期日前投票制度の周知・活用を図りながら、選挙当日の投票所閉鎖時間の繰り上げを行う。	選挙管理委員会事務局			△	△			選挙事務の効率化・人件費削減		●
		10 電話交換手の廃止	平成24年度から3年を目途に電話交換手を廃止する。	財政課			○	○	◎		歳出削減見込額 合計：1,900万円		
<p>⑥アウトソーシングの積極的な活用</p> <p>公民連携の考え方により従来は行政が直接行っていた事業へ新たに民間事業者が参入する機会が広がり、更にNPOや市民団体など事業の受け皿となる団体も幅広くなっています。そのことから、公・民が一緒に事業を行うことで効率的で質の高いサービスを提供することができる分野には、地域経済の活性化、地元での新たな雇用の確保などにも重点を置きながら、積極的に民間のノウハウの導入を進めます。</p>													
		1 事務事業民間委託方針の策定	アウトソーシング(民間委託化及び民営化等)推進計画を策定する。	行政改革課			△	◎			アウトソーシング(民間委託化及び民営化等)計画の策定		
		2 事務事業民間委託方針の実施	上記計画に基づき、民間委託を積極的に推進する。	行政改革課	関係課			△	○	○	市民サービスの向上と事務の効率化		
		3 民営化等推進事業(八代市版市場化テスト)の範囲拡大	市場化テストの対象を現行の施設管理から事務事業に範囲を拡大する。また、民間事業者等からの提案制度創設の検討を行う	行政改革課			△	○	○	○	市民サービスの向上と事務の効率化	●	
		4 窓口業務の民間委託等の推進											
	ア	窓口業務(受付・交付)	職員削減後においても市民サービスを維持するため、住民票交付窓口業務をはじめとする窓口業務(受付・交付)を民間委託する。	行政改革課	関係課		△	△	○	○	市民サービスの向上と事務の効率化、地域活性化	●	●
	イ	図書館本館・分館	開館日数の増加、窓口業務の充実、読書活動の推進等、市民サービスのさらなる向上を効率的に実現するため、ボランティア活動の拡充や段階的な民間活力の活用を図る。	図書館		△	◎	⇒	⇒	⇒	市民サービスの向上と事務の効率化		●
		5 PFI等導入事業の検討	先進地事例を検証し、導入事業・PFI基本方針等を検討する。	企画政策課			△	○	○	○	民間の資金・経営能力・技術的能力の活用	●	●

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

II 実施計画の取組内容

戦略	重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)					目標値・成果	一次継承	職員提案
						H23	H24	H25	H26	H27			
	6	指定管理者制度等の推進											
		ア 厚生会館・文化センター	効果的・効率的な施設運営や業務のあり方・官民の役割分担を見直す中で指定管理者制度導入等の民間委託及び市民協働の方策の検討を行う。	文化まちづくり課		△	△				市民サービスの向上と事務の効率化	●	●
		イ 社会体育施設	効果的・効率的な施設運営や業務のあり方・官民の役割分担を見直す中で指定管理者制度導入等の民間委託の検討を行う。	いきいきスポーツ課		△	△	△	○	○	市民サービスの向上と事務の効率化	●	
		ウ 五家荘観光施設	効果的・効率的な施設運営や業務のあり方・官民の役割分担を見直す中で指定管理者制度導入等の民間委託の検討を行う。	泉支所総務振興課	観光振興課	△	◎	⇒	⇒	⇒	市民サービスの向上と事務の効率化	●	●
		エ 市営住宅	効果的・効率的な施設運営や業務のあり方・官民の役割分担を見直す中で指定管理者制度導入等の民間委託の検討を行う。	建築住宅課		△	△				市民サービスの向上と事務の効率化	●	●
		オ 斎場	効果的・効率的な施設運営や業務のあり方・官民の役割分担を見直す中で指定管理者制度導入等の民間委託の検討を行う。	環境課		△	△	◎	⇒	⇒	市民サービスの向上と事務の効率化		
	7	市立保育所の民営化等	保育所民営化等計画を策定し、当該計画に基づき民営化等を推進する。			△	△	○	○	○	市民サービスの向上と売却による収入の増加 歳入増加見込額 合計：7,270万円	●	●
	8	養護老人ホーム「八代市立保寿寮」の民間譲渡	平成23年度から25年度まで、八代市社会福祉事業団を指定管理者として管理運営を委託し、平成26年度から建物は無償譲渡、土地は有償貸与を予定する。	長寿支援課			△	△	◎		施設管理費の軽減		
	9	イベント時の民間委託の推進	イベント等の開催時における運営補助としての応援職員の派遣を、業務内容を検証し、積極的に民間委託へ切り替える。	行政改革課	関係課		△	△	○	○	市民サービスの向上と事務の効率化、地域活性化		
	10	CATVの民間委託	効果的・効率的な施設運営や業務のあり方を見直す中で民間委託の検討を行う。	広報広聴課			△	○	○	○	市民サービスの向上と事務の効率化	●	
	11	土壌分析業務の民間委託等の推進	土壌分析業務をJAやつしろへ委託する。	農業政策課		△	△				歳出の削減、地域活性化	●	
	12	給食調理業務の民間委託等の推進	学校給食調理業務の民間委託等を推進する。	教育総務課			△	△	△	◎	未実施の共同調理場について実施	●	●
	13	投・開票事務の市民従事の推進	市民従事の活用により、投票率の向上・歳出削減を図る。	選挙管理委員会事務局		→	→	→	→	→	選挙に関する意識の向上、地域活性化 歳出削減見込額 合計：200万円	●	●

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

II 実施計画の取組内容

戦略	重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)					目標値・成果	一次継承	職員提案	
						H23	H24	H25	H26	H27				
<p>⑦定員管理の適正化</p> <p>今後も業務の民間委託や非常勤職員等の活用、事務の効率化等を進めるとともに、重点的・戦略的な職員配置を行い、これまで以上に効率的な市役所（事業を執行する集団から政策機能を果たすための集団）に変身するため、中長期的視点に立った定員管理の適正化に取り組みます。</p>														
	1	定員管理の中長期的計画の推進	国で検討されている定年延長の動向を踏まえ、計画的な職員採用や勤奨退職を促進し、定員の適正化を推進する。	人財育成課		→	→	→	→	→	職員数の推移 H17.4.1:1,330人 H23.4.1:1,124人(206人削減) 目標削減数 H27.4.1:1,080人以下 (5年間で50人程度削減) 歳出削減見込額 合計:35,000万円	●		
	2	非常勤職員等の活用												
	ア	再任用職員等の活用	再任用、期限付任用の積極的な活用を図る。	人財育成課	全課	→	→	→	→	→	定員管理の適正化、事務処理の効率化、人財の有効活用	●		
		非常勤職員等の有効活用	緊急的又は臨時的な業務及びアウトソーシングにそぐわない業務について、積極的に臨時職員、非常勤職員の活用を図る。	人財育成課	全課	→	→	→	→	→	定員管理の適正化、事務処理の効率化、人財の有効活用	●	●	
		臨時職員の任用等の見直し	職務に適した臨時職員のスムーズな任用が出来るよう、確保のあり方等を検討する。	人財育成課				△	◎	⇒	⇒	定員管理の適正化、事務処理の効率化、人財の有効活用	●	
	3	職員の適正な人員配置	非常勤職員等の活用とアウトソーシングの活用による業務量に応じた人員配置を実施する。	人財育成課		→	→	→	→	→	職員の適正な人員配置	●	●	
<p>⑧窓口サービスの充実</p> <p>サービス産業である行政（市役所は市民のお役に立つ所）を市民目線で運営し、各種手続きの簡素化、迅速化、制度の利便性の向上や待ち時間の短縮など、顧客満足度を高めるための取り組みを行います。 また、職員の接客能力を向上させるとともに、市民（お客様）に親しまれ、信頼される明るい市役所づくりを実現するため、その基本となるあいさつの励行に取り組みます。</p>														
	1	笑顔deあいさつ日本一運動の推進	これまでの「あいさつ日本一運動」から更に一歩踏み出し、「笑顔deあいさつ日本一運動」を推進する。	人財育成課	全課	→	→	→	→	→	市民サービスの向上		●	
	2	接客能力の向上	市民満足度向上のための接客研修を実施及び上司による指導を徹底する。	人財育成課	全課	→	→	→	→	→	市民サービスの向上	●	●	
	3	証明書発行業務窓口の拡大	郵便局やコンビニ等での証明業務の代行について調査・検討する。	市民課	市民税課			△	△		市民の利便性の向上	●	●	
	4	パスポートの申請受付・交付	県事務の移譲により、パスポートの申請受付・交付が可能とする。	市民課		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	市民の利便性の向上			
	5	窓口業務の簡素化	様式や取扱い、運用の見直しとマニュアル化を図る。	行政改革課	関係課				△	◎	⇒	市民の利便性の向上と窓口対応時間の短縮		
	6	休日窓口サービスの検討	転入・転出の多い時期等の市民ニーズの高い業務について、休日に開庁し受付を行うことを検討する。	行政改革課	関係課			△	△		市民サービスの向上と平日の窓口混雑の解消	●	●	
	7	総合体育館予約管理システム導入	インターネットで予約ができるシステムを導入する。	いきいきスポーツ課		△	◎	⇒	⇒	⇒	市民の利便性の向上	●	●	
	8	電子入札の導入	透明性、効率性を高めるため電子入札システムを導入する。	契約検査課		△	△	◎	⇒	⇒	手続きの透明性の確保（情報公開）、業務改善、市民サービス向上			
	9	FAQの整備・活用	よくある質問と回答（FAQ）を整備し共有化することにより、問合せ等への対応の迅速化を図る。	市民活動支援課	行政改革課 関係課	△	△	◎	⇒	⇒	市民サービスの向上		●	

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

II 実施計画の取組内容

戦略	重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)					目標値・成果	一次継承	職員提案
						H23	H24	H25	H26	H27			
財政戦略【歳入・歳出の見直しによる財政の健全化】													
①基金の増額													
将来予想される様々な危機に対処するための準備として、計画期間内に一般会計における基金積立額の増額を目指します。													
	1	財政調整基金の増額	地方交付税の算定替措置に対処するため、一般会計における基金積立額を増額する。	財政課		→	→	→	→	→	毎年度の決算余剰金額に応じた可能な額の積立		
	2	市有施設整備基金の増額	将来予定されている大型建設事業に対処するため、一般会計における基金積立額を増額する。	財政課		→	→	→	→	→	毎年度の決算余剰金額に応じた可能な額の積立		
②市債の抑制													
将来への負担を少しでも軽減するため、市債のうち事業に係る借入は、その元金償還額を上回らないよう借入し、借入残高を減らすことを目指します。													
	1	市債借入制限の設定	市債のうち事業に係る借入は、公債費の元金償還額を上回らないようする。	財政課		→	→	→	→	→	元金償還額を超えない市債の借入		
	2	公債費の縮減	将来への負担軽減のため、国の施策に基づく赤字補てん債も含めた市債残高を削減する。	財政課		→	→	→	→	→	市債借入制限の設定と毎年度の決算余剰金額に応じた市債残高の削減	●	
③自主財源の確保													
市の収入にあたる歳入については、特に自主財源の確保が重要課題です。市税の公平・公正の観点から滞納整理を強化しつつ、効率的かつ計画的な税収確保に努めます。また、保育料、住宅使用料等の収納率向上に努めるとともに、広告料収入など自主財源の確保に努めます。そのため、今後は更に関係団体との連携を図るとともに、市民の納税等に対する理解を高めていきます。													
	1	差押等滞納処分の推進	早期滞納整理の徹底を図る。そのために職員研修の充実、不動産公売を実施、搜索の継続的実施、業務体系別グループ制の導入など効率的滞納整理体制の確立に取り組む。	納税課		→	→	→	→	→	収納率の向上・未収金の解消 平成27年度目標 市税現年度：98% 国保税現年度：93%	●	●
	2	滞納整理計画の策定	数年先を見据えた滞納整理計画の策定とその数値目標の達成及び滞納整理方法の実践のための滞納整理スケジュールの作成に取り組む。	納税課		△	◎				収納率の向上・未収金の解消		
	3	滞納整理に係る関係機関との連携	課税担当課や他市町村との連携を図るとともに、先進地の情報を収集に努め、滞納整理手法や体制の整備を図る。	納税課		→	→	→	→	→	収納率の向上・未収金の解消	●	
	4	インターネット公売の実施	インターネット公売を継続して実施する。	納税課		→	→	→	→	→	収納率の向上・未収金の解消	●	●
	5	納期内納税の促進・強化	納付催告、納税相談、滞納整理の各機会をとらえ、また、各種情報媒体を用い、口座振替の推進を行う等、納期内納税の促進を強化する。	納税課		→	→	→	→	→	収納率の向上・未収金の解消	●	
	6	税のコンビニ納付の実施	税のコンビニエンスストアでの納付を実施する。	納税課	関係課	△	△	△	△	◎	納税者の利便性向上	●	●
	7	公金徴収の一元化	税以外の公金について、徴収体制の一元化を図り、公金の徴収体制の強化を図る。	納税課	行政改革課 関係課		△	△	△	△	収納率の向上・未収金の解消		●
	8	市営住宅使用料の徴収率向上	夜間徴収や催告状の発送などにより収納率の向上を図り、利用者の公平負担と事業の安定運営を確保する。	建築住宅課		→	→	→	→	→	収納率の向上・未収金の解消 平成27年度目標90%	●	●

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前からは継続して推進

II 実施計画の取組内容

戦略	重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)					目標値・成果	一次継承	職員提案
						H23	H24	H25	H26	H27			
	9	使用料等の適正な金額への見直し											
		ア ケーブルテレビ利用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	広報広聴課	坂本支所総務振興課 東陽支所総務振興課 泉支所総務振興課	△	◎	⇒	⇒	⇒	使用料等の見直し 歳入増加見込額 合計：5,600万円	●	
		イ 畜場使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	環境課		△	△	◎	⇒	⇒	使用料等の見直し	●	●
		ウ 浄化槽汚泥処理施設・衛生処理センター使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、使用料の徴収を検討する。	環境課			△	△	△	△	使用料の徴収	●	●
		エ 振興センターいずみ施設使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	泉支所総務振興課	企画政策課		△	△	○	◎	使用料等の見直し	●	●
		オ 下水道使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	下水道総務課		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	使用料等の見直し 歳入増加見込額 合計：25,000万円	●	●
		カ 農業集落排水処理施設使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	下水道総務課		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	使用料等の見直し 歳入増加見込額 合計：2,800万円	●	●
		キ 浄化槽使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	下水道総務課		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	使用料等の見直し 歳入増加見込額 合計：2,100万円	●	●
		ク 公民館、社会教育施設(八竜天文台、さかもと青少年センター、社会教育センター、赤星公園)使用料	適正な受益者負担の確保を図るため、使用料を見直し。	生涯学習課	教育総務課	△	○	○	○	○	使用料等の見直し	●	●
		ケ 体育施設使用料	適正な受益者負担の確保を図るため、使用料減免を見直し。	いきいきスポーツ課		△	△	○	○	○	使用料等の見直し 歳入増加見込額 合計：60万円	●	●
		コ 学校体育施設使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	教育総務課	生涯学習課			△	△	○	使用料等の見直し 歳入増加見込額 合計：10万円		
	10	広告事業の推進	市ホームページ、市報等の市有財産及び印刷物への有料広告掲載を推進する。	行政改革課	関係課	→	→	→	→	→	広告収入の確保、地域活性化	●	●
	11	売却可能資産の処分促進	地域の実情に沿った利活用が見込めない財産について、積極的に売却するなど有効活用を図る。	財政課		→	→	→	→	→	管理費の軽減と収入の増加	●	●
	12	保留地の売却促進	八千把地区土地区画整理事業に伴う保留地の売却を促進する。	区画整理課		→	→	→	→	→	歳入増加見込額 合計：14,400万円	●	
	13	宅地分譲の促進	市が保有する分譲宅地の販売を促進する。	用地課		→	→	→	→	→	定住促進 歳入増加見込額 合計：950万円		
	14	総合体育館における大会、イベント時の物販スペースの設置許可に係る使用料収入の確保	使用料設定などの基準を確定し、利用関係者との協議を行い実施する。	いきいきスポーツ課		△	△	◎	⇒	⇒	収入の増加	●	●

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

II 実施計画の取組内容

戦略	重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)					目標値・成果	一次継承	職員提案
						H23	H24	H25	H26	H27			
<p>④市有財産の有効活用</p> <p>土地や施設の空きスペースについては、地域の活性化や少子高齢化対策等につながる活用方法の検討を進めます。</p>													
		1 支所庁舎等の有効活用	各支所の空きスペース等を有効利用する。	財政課	支所総務振興課	→	→	→	→	→	地域活性化、空きスペースの有効活用	●	●
		2 廃校の活用	廃校等の空きスペースを有効利用する。	教育施設課	関係課	→	→	→	→	→	地域活性化、空きスペースの有効活用	●	●
<p>⑤新たな収入の検討</p> <p>これまでの行財政改革は、職員数の削減や事務事業の縮小・統廃合など市の歳出抑制が中心でしたが、今後は、市の基幹産業や豊かな自然等の魅力を全面に打ち出し、市民・企業の所得や市の歳入の増加につながるような施策も必要になります。市の将来について明るい展望が持てるよう歳入を増やす効果的な改革策を推進します。</p>													
		1 特産品等の振興	関係者との一体的な取組みにより、販路拡大と販売促進、ブランドの育成などを図る。	八代ブランドごろうか課		→	→	→	→	→	特産品等の認知度向上・販路拡大		
		2 重点港湾八代港の振興	定期航路の新規開設と増便等、八代港における貿易活動の拡大・利用促進を図る。	重点港湾八代港営業隊		→	→	→	→	→	地域経済の発展		
		3 地場企業の振興	企業振興促進条例による奨励措置や中小企業人材育成支援事業等の施策によって、地場企業の振興を図る。	商工振興課		→	→	→	→	→	税収の増加	●	
		4 定住化の促進	公営住宅分譲地における定住支度金制度や固定資産税の軽減、子育て支援等による定住化を促進する。	企画政策課	関係課	→	→	→	→	→	税収の増加	●	
		5 ふるさと納税の推進	本市を積極的にPRするなど、市を応援したくなる環境づくりを工夫し、ふるさと納税を増やす。	財政課		→	→	→	→	→	歳入増加見込額 合計：500万円		
		6 運用資金による 利子収入の確保	資金の安全性の確保を図り、併せて資金の効率的な運用を行うことにより、利子収入を確保する。	会計課	財政課	→	→	→	→	→	利子収入の安定確保		
		7 広告事業の拡大	公の施設に愛称などとして企業(団体)名などをつけるネーミングライツや庁舎玄関マット・公用車・庁舎内壁面・図書貸出票等について、広告を募集する。	行政改革課	関係課	△	△	○	○	○	広告収入の確保、地域活性化、企業の広告効果や社会貢献 歳入増加見込額 合計：240万円	●	●
		8 職員駐車場の有料化	職員駐車場を有料化する。	財政課	人財育成課 教育総務課 行政改革課 関係課	△	△	◎	⇒	⇒	歳入増加見込額 合計：90万円	●	●
<p>⑥歳出の見直し</p> <p>事務事業の見直しを行うとともに、市全体における行政サービスの向上、将来的なコスト等に目し、民間活力の活用を図ります。</p>													
		1 中長期財政計画の策定	歳入(市税、交付税等)・歳出(人件費、扶助費、普通建設事業費、公債費等)の中長期的な見込みを示し、健全な財政運営を図る。	財政課		○	◎				過大な事業計画の計上を抑制	●	
		2 入札制度の検討	一般競争入札の拡大及び総合評価方式の試行による、より公正で競争性を高めた入札を実施する。	契約検査課		→	→	→	→	→	透明性・競争性の確保、歳出削減	●	

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

II 実施計画の取組内容

戦略	重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)					目標値・成果	一次継承	職員提案
						H23	H24	H25	H26	H27			
		3 随意契約の見直し	内容を十分精査し、真に随意契約の要件に該当するものを除き、競争入札等に移行する。	契約検査課	関係課	→	→	→	→	→	透明性・競争性の確保、歳出削減		
		4 特別職報酬等の見直し	他自治体の報酬額等の動向・職務の特殊性や責任の度合い等を勘案して、業務に見合った適正な報酬となるよう見直しを行う。	人財育成課		△	◎	⇒	⇒	⇒	市民の理解の確保	●	
		5 市長交際費の削減	社会経済情勢や他自治体の状況等を参考に、当初予算に計上する額を一定額削減する。	秘書課		→	→	→	→	→	交際費の縮減 歳出削減見込額 合計：120万円		
		6 議員定数の適正化	社会経済情勢や他自治体の状況等を参考に、議員定数の適正化のための協議を進める。	議会事務局		△		◎	⇒	⇒	市民の理解の確保 歳出削減見込額 合計：3,670万円		
		7 議員に係る旅費の見直し	社会経済情勢や他自治体の状況等を参考に、委員会視察旅費及び会議出席費用弁償の金額見直しを行うための協議を進める。	議会事務局		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	市民の理解の確保 歳出削減見込額 合計：1,840万円		
		8 人件費の抑制											
		ア 給与制度の適正化	民間給与の適切な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与への反映等による給与の適正化を進める。	人財育成課		→	→	→	→	→	適正な給与水準と給与制度の確保	●	
		イ 時間外勤務の適正化	必要性、緊急性を精査した上で時間外勤務の適正な運用を推進する。	人財育成課	全課	→	→	→	→	→	時間外勤務の適正な運用、職員の公務能率の向上と心身の健康の維持	●	●
		ウ 旅費の見直し	定額支給から実費支給へ見直す。	人財育成課		→	→	→	→	→	旅費の抑制	●	●
		エ 特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当の必要性を検討する。	人財育成課	関係課	→	→	→	→	→	特殊勤務手当の抑制	●	●
		9 中期経営計画に基づく経営改善(公共下水道事業)											
		ア 収益増加	下水道使用料の見直し・収納率向上、水洗化促進の強化を図り、利用者の公平負担と事業の安定運営を確保する。	下水道総務課		→	→	→	→	→	平成27年度目標 口座振替率：80% 収納率：96% 水洗化率：80% 歳入増加見込額 合計：22,500万円	●	
		イ 経費節減	単価や工法の継続的見直しにより、建設事業費の節減及び維持管理費の抑制を図る。	下水道建設課		→	→	→	→	→	単価・工法の見直し	●	
		ウ 民間委託	年々増加する下水道施設の運転管理・点検・清掃の民間委託を推進する。	下水道建設課		→	→	→	→	→	維持管理の効率化	●	

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

II 実施計画の取組内容

戦略	重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)					目標値・成果	一次継承	職員提案		
						H23	H24	H25	H26	H27					
	10	中期経営計画に基づく経営改善(水道事業)													
		ア	収益増加	料金口座振替を推進するとともに滞納整理を強化し、利用者の公平負担と事業の安定運営を確保する。	水道局			→	→	→	→	平成27年度目標 口座振替率：80.0%	●		
		イ	経費節減	単価や工法の継続的見直しにより、建設事業費の節減及び維持管理費の抑制を図る。	水道局			→	→	→	→	単価・工法の見直し			
		ウ	民間委託	検針、収納、開閉栓業務の包括委託を検討する。	水道局			△	○	◎	⇒	⇒	業務委託の見直し	●	
	11	中期経営計画に基づく経営改善(病院事業)													
		ア	収益増加	医師充足率の向上や市立病院協力医システム等の活用により、患者数の増加を図る。	市立病院			→	→	→	→	平成27年度目標 一般病床利用率：83.0%	●		
		イ	経費節減	委託料や材料費の見直しを行い経費の削減を図る。	市立病院			→	→	→	→	委託料・材料費の見直し	●		
		ウ	民間委託	業務委託の入札を推進するなど定期的な見直しを行う。	市立病院			→	→	→	→	業務委託の見直し	●		
	12	特別会計の健全経営(国民健康保険事業)													
		ア	医療費の適正化	ジェネリック医薬品利用促進パンフレット及び希望カードを配付するとともに、ジェネリック医薬品差額通知の実施により切り替えを促し、医療費の適正化を図る。	国保ねんきん課			→	→	→	→	平成27年度目標 ジェネリック医薬品利用率：30%	●		
	13	補助金の見直し	行政評価システムを活用しながら、必要性・費用対効果・費用負担等のあり方について検証し、整理・合理化を図る。	行政改革課	財政課 関係課			→	→	→	→	歳出削減見込額 合計：5,500万円	●	●	
	14	選挙運動の公費負担制度の見直し	市議・市長選挙における公費負担制度を見直す。	選挙管理委員会事務局	議会事務局			△	△	○	○	○	公費負担制度の適正な運用等		
15	観光パンフレット類の整理	八代の魅力をよりわかりやすく発信するため、民間団体等のアイデアも取り入れながら、観光振興計画に沿ったパンフレットの再整理・作成を行う。	観光振興課	八代ブランドご ろよか課				△	○			民間アイデアの取り入れによる内容の充実			
16	出力機器の統合	複合機器やプリンタ、FAXなどの出力機器を統合することにより、事務の効率化及び経費の削減を行う。	情報政策課	関係課			→	→	→	◎	⇒	歳出削減見込額 合計：60万円	●		
17	印刷製本費の削減	印刷物の内容を精査し、外部印刷から内部印刷への切替えを推進する。	行政改革課	全課			→	→	→	→	→	歳出削減			
18	光熱水費の節減	全庁的に省エネを啓発し、電気、ガス、水道使用の抑制に努める。	財政課	環境課 全課			→	→	→	→		光熱水費の抑制 平成27年度目標：平成22年度比5%削減 歳出削減見込額 合計：480万円	●	●	

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前からは継続して推進

II 実施計画の取組内容

戦略	重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)					目標値・成果	一次継承	職員提案
						H23	H24	H25	H26	H27			
組織戦略【市民に分かりやすく、かつ成果を上げる組織】													
①簡素で効率的な行政組織の確立													
市民に分かりやすい簡素で効率的な行政組織の確立を目指すとともに、新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応できる仕組みを構築するため、職員の効率的活用と組織のフラット化を目的としたグループ制の導入を検討します。													
1	組織機構の見直し	行政課題や重点事業等にスピード感を持って対応するため、スリム化・効率化の観点から、必要に応じて随時、組織機構を見直す。	行政改革課	人財育成課	→	→	→	→	→	行政課題等への効率的かつ効果的な対応、組織のスリム化	●	●	
2	グループ制導入の検討	定員適正化を推進することから、市民サービスを低下させず、新たな行政課題への対応可能な組織を構築する。	行政改革課	人財育成課	△	○	○	○	○	効率的・流動的な組織の構築	●	●	
3	出張所の見直し	社会環境の変化や「住民自治によるまちづくり」の推進状況に対応した出張所のあり方を検討する。	市民活動支援課	行政改革課 関係課	△	△	△	△	◎	組織スリム化・効率化			
②市長部局と教育委員会との役割分担の見直し													
市民満足度の向上や地域活性化に寄与するとともに、「住民自治によるまちづくり」や「文化・スポーツによるまちづくり」等を全市的に推進していくため、市長部局と教育委員会との役割分担を見直し、より効果の得られる体制づくりを検討します。													
1	文化振興部門の移管	文化振興に関する事務を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第1項の規定に基づき、市長部局において管理、執行する。	文化まちづくり課	行政改革課	◎					一体的行政運営の確保、市民満足度の向上、地域活性化			
2	スポーツ振興部門の移管	スポーツ振興に関する事務を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第1項の規定に基づき、市長部局において管理、執行する。	いきいきスポーツ課	行政改革課	◎					一体的行政運営の確保、市民満足度の向上、地域活性化			
3	生涯学習部門(公民館)の移管	住民自治の進展にあわせて公民館を市長部局へ移管する	生涯学習課	市民活動支援課 行政改革課	△	△	△	△	◎	一体的行政運営の確保			
4	博物館の移管	生涯学習部門の移管の状況にあわせて市長部局への移管を検討する。	博物館	行政改革課		△	△	△	◎	一体的行政運営の確保			
5	図書館の移管	生涯学習部門の移管の状況にあわせて市長部局への移管を検討する。	図書館	行政改革課		△	△	△	◎	一体的行政運営の確保			
③支所の見直し													
支所の組織については、これまでの支所組織再編の経緯を踏まえるとともに、現在の地域振興・地域防災の確保にも配慮しながら、窓口業務、本庁との伝達業務を主とする機能に見直す検討を行います。													
1	(仮称)総合窓口課設置の検討	窓口事務・地域固有事務に特化した組織再編に向けた検討を行う。	行政改革課	関係課 各支所		△	△	○	◎	簡素で効率的な組織体制の構築	●	●	

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

II 実施計画の取組内容

戦略	重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)					目標値・成果	一次継承	職員提案
						H23	H24	H25	H26	H27			
人財戦略【市民とともに未来を描きチャレンジする職員の育成】													
①職場環境の整備													
<p>職場は職員が仕事を通じて自らの能力・意欲を発揮する場であると同時に、能力を開発する場でもあります。職場における様々な場面を人財育成の場として捉え、やりがいを実感でき、職員のやる気が高まるような環境、すなわち人が育ちやすい職場環境・組織体制を整備する必要があります。そこで、今後は市民の目線に立ち職務を行うとともに、業務内外を問わずコミュニケーションを活発に行い、さらには職員間の情報の共有化を図り、協力的体制の強化を推進していきます。</p>													
	1	市民目線を育む 職場環境づくり											
		ア 市民からの 意見の収集	市民アンケート等の実施により、意見を集約し、市民サービスの向上に反映させる。	人財育成課			△	◎				効率的かつ効果的な市民サービスの提供	
		イ コミュニティ活動への積極的な参加	地域活動やボランティア活動に積極的に参加し、市民感覚の向上を図る。	人財育成課	全課(全職員)	→	→	→	→	→		効率的かつ効果的な市民サービスの提供	
	2	学習的職場環境づくり											
		ア 職場内研修の推進	管理監督職を中心として、自由に提案や意見を出しやすい雰囲気づくりを行い、OJTや職場内研修を活発化し、職員の意識改革を促し、学習意欲を引き出す。	人財育成課	全課	→	→	→	→	→		学習的職場環境の整備	
		イ 職場課題の共通認識	職場の目標や課題に関する情報を共有し、職場の一体感を醸成します。	人財育成課	全課	→	→	→	→	→		学習的職場環境の整備	
	3	働きやすい職場環境づくり											
		ア 朝礼の励行	各職場での朝礼(あいさつの唱和等)を励行することで、職場のチームワークを高める。	人財育成課	全課	→	→	→	→	→		働きやすい職場環境の整備	
		イ 職場でのコミュニケーションの推進	職場ミーティング等を通じ、互いに理解しあい、協力して仕事ができる職場づくりを推進する。	人財育成課	全課	→	→	→	→	→		働きやすい職場環境の整備	
		ウ 問題行動の未然防止	問題行動の未然防止の観点から、定期的な庁内アンケートの実施や周知・啓発を繰り返し行うとともに、相談体制の充実を図る。	人財育成課		→	→	→	→	→		働きやすい職場環境の整備	
②職員研修の充実													
<p>職員研修は、すべての能力開発の基礎に位置づけられ、本市の人財育成の中心となるものであり、職務上必要とされる知識・技能を、職員に効率的かつ体系的に修得させることで、職員の持つ潜在能力を引き出し、組織力の向上につなげるものです。このようなことから、職員研修を積極的に展開し、職員の資質向上や意識改革などに取り組み、真に求められる質の高い市民サービスを提供できる『人財』を育成します。</p>													
	1	自己啓発活動の支援											
		ア 自己啓発のきっかけづくり	他の地方公共団体や民間企業の職員などとの情報交換や交流を促進し、地域活動への参加を促す。	人財育成課	全課(全職員)	→	→	→	→	→		職員の意識改革	
		イ 自己啓発に取り組みやすい環境づくり	自己啓発の支援をするための各種支援制度の整備、通信教育の紹介・助成、研修成果発表の場の提供などを行う。	人財育成課	全課	→	→	→	→	→		意識改革による資質の向上	

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

II 実施計画の取組内容

戦略	重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)					目標値・成果	一次継承	職員提案
						H23	H24	H25	H26	H27			
		2 集合研修の充実											
		ア 階層別研修の充実	「五家荘自然塾研修」「新規採用職員研修」等、職階において必要とされる知識・技能の修得を目的に実施する。	人財育成課		→	→	→	→	→	資質向上による組織力の向上	●	●
		イ 特別研修の充実	「公務員倫理研修」「人権啓発研修」「ハラスメント防止研修」等、時代に即応した研修を実施する。	人財育成課		→	→	→	→	→	資質向上による組織力の向上	●	●
		3 派遣研修の推進											
		ア 他の行政機関への派遣研修の推進	今後、大幅に移譲が予想される権限・事務の円滑な対応や先進的な行政手法の習得などを目的とし、国・県等の行政機関への派遣研修を実施する。	人財育成課	行政改革課	→	→	→	→	→	能力開発による業務効率の向上	●	
		イ 民間企業等への派遣研修の推進	経営感覚などの習得を目的とし、民間企業等への派遣研修を実施する。	人財育成課		→	→	→	→	→	能力開発による業務効率の向上	●	
		ウ 研修施設への派遣研修の推進	専門的な知識・技能の修得などを目的とし、市町村職員中央研修所、自治大学校等への派遣研修の充実を図る。	人財育成課		→	→	→	→	→	能力開発による業務効率の向上	●	
		エ 地域づくり活動の実施	市（10名）と県地域振興局（4名）の若手職員が2班に分かれて、地域課題の解決のための方策の策定・実施に2カ年で取り組む。	企画政策課	人財育成課	◎	⇒				若手職員による地域課題の解決		
<p>③人事制度の整備</p> <p>人財育成を効果的に推進するためには、業務に対する職員の意欲向上がカギとなります。人事制度は職員の意欲の維持・向上に大きく影響することから、職員の適性や能力、さらには業務上の成果などを的確に把握し、適切に運用する必要があります。そこで、人事異動や昇任制度、人事考課制度の検討・充実を図り、職員のやる気を引き出すとともに、将来を担う優秀な人財の確保に努めます。</p>													
		1 優れた人財の採用											
		ア 採用試験情報の発信強化	資質や能力のある人財を確保するため、試験情報のPRを強化する。	人財育成課		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	多様な人財の確保		
		イ 採用選考方法の見直し	ニーズに対応した多様な人財の確保のため、採用選考方法を見直す。	人財育成課		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	多様な人財の確保		
		2 公正な評価システムづくり											
		ア 新たな人事考課制度の構築	職員の能力や適性等を適切に評価し、目標管理制度と連携して、職員のチャレンジ精神や積極性を引き出す制度の構築を目指す。	人財育成課		△	△	○	○	◎	職員の意欲の維持・向上		
		イ 考課結果の有効活用	考課結果を活用し、適切な指導・育成を図るとともに、人事処遇等に反映する制度を検討する。	人財育成課		△	△	○	○	◎	職員の意欲の維持・向上	●	●

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

II 実施計画の取組内容

戦略	重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)					目標値・成果	一次継承	職員提案
						H23	H24	H25	H26	H27			
	3	人を育てる人事配置											
		ア 自己申告制度の活用	人事異動に関する職員の意向を踏まえ、適材適所の人事配置など、自己申告制度の活用を図る。	人財育成課		→	→	→	→	→	職員の適性の把握及び能力の開発・活用		
		イ ジョブローテーションの確立	年齢・性別にとらわれず、ジョブローテーションを行うことで、幅広い知識・経験を身につけさせるとともに、自らの適性を活かしたキャリアビジョンの形成を促す。	人財育成課		→	→	→	→	→	職員の適性の把握及び能力の開発・活用	●	●
		ウ 職種間交流の推進	より広い視野・経験を持った人財を育成するため、職種にとらわれない柔軟な配置や職種間交流を推進する。	人財育成課	関係課	→	→	→	→	→	職員の適性の把握及び能力の開発・活用		
	4	人と職場を活かす昇任管理											
		ア 公平公正な人財の登用	能力や適性、勤務の実態等を適正に評価し、男女問わず幅広い世代から、人財の登用を図る。	人財育成課		→	→	→	→	→	職員の能力の活用による組織力の向上		
		イ 昇任資格試験の見直し	係長職昇任資格試験の内容について見直しを図るとともに、選考による昇任制度も検討する。	人財育成課			△	△			職員の能力の活用による組織力の向上		
		ウ 希望降任制度の検討	諸事情により職責を果たせない場合等に、本人の希望により降任できる制度を検討する。	人財育成課			△	△			職員の能力の活用による組織力の向上		

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

II 実施計画の取組内容

戦略	重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)					目標値・成果	一次継承	職員提案
						H23	H24	H25	H26	H27			
協働戦略【情報の共有と市民協働の推進】													
①情報公開の推進													
<p>市民参加の行財政運営の実現や行財政改革を推進していく上で必要不可欠となる市民の理解と信頼、協力を確保するとともに市民への説明責任を果たすために、財政状況をはじめとする行政情報を積極的に分かりやすく提供します。 また、市報やホームページなどあらゆる情報手段を活用して市民との情報共有化を図り、市民の関心を高め、市民と行政の協働意識を向上させるよう努めます。</p>													
1		行政情報の積極的な提供											
	ア	総合計画の進捗状況の公表	財政計画と連動した評価システムの導入により、市の政策全般にわたる情報提供に努める。	企画政策課			△	△	◎	⇒	⇒	説明責任の向上、市民の理解と信頼の確保	●
	イ	行政評価結果の公表	評価結果及び予算への反映状況等を公表する。	行政改革課				○	◎	⇒	⇒	説明責任の向上、市民の理解と信頼の確保	●
	ウ	人事行政の運営状況の公表	市職員の給与と人事管理の状況を分かりやすく公表する。	人財育成課			→	→	→	→	→	説明責任の向上、市民の理解と信頼の確保	●
	エ	財政状況の公表	市民の生活に関係の深い施策予算の内容や決算状況など、情報の充実を図る。	財政課			→	→	→	→	→	説明責任の向上、市民の理解と信頼の確保	●
	オ	市議会情報の充実	議会広報委員会において検討しホームページの掲載内容を充実する。	議会事務局			△	△	◎	⇒	⇒	説明責任の向上、市民の理解と信頼の確保	●
	カ	審議会等の会議の公開及び結果の公表	市の政策形成に関する審議の過程を公開する。	行政改革課	関係課		→	→	→	→	→	公正で開かれた市政運営、市民の理解と信頼の確保	●
	キ	指定管理者評価結果の公表	指定管理者が実施している公の施設の管理運営状況について、検証を行い、その結果を公表するとともに管理運営に反映していく。	行政改革課	関係課				◎	⇒	⇒	サービスの向上、市民の理解と信頼の確保	
2		効果的な広聴機会の研究	市ホームページやCATVの双方向機能等の情報通信技術を活用し、気軽に参加し意見を言えるような広聴機会を研究する。	広報広聴課	関係課			△	△			広聴機会の拡充	●
3		パブリックコメントの実施の徹底	市民に分かりやすく情報を提供し、意見や提言をもとに、より透明性の高い行政運営に努める。	企画政策課			→	→	→	→	→	透明性の向上、市民の市政への参画促進	●
4		市長への手紙の充実	寄せられた意見等の反映状況を分野別・種類別に集計するとともに、改善・改良事例を市報・ホームページに掲載する等、一層の充実を図る。	広報広聴課			→	→	→	→	→	市民の声の市政への反映、市民サービスの向上	● ●
5		市民カメラマンの活用	市民が撮影した写真をフォトライブラリーに登録してもらい、広報紙やHPに素材として活用していく。	広報広聴課				△	◎	⇒	⇒	市民参加による広報紙・HPの閲覧率の向上	

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

II 実施計画の取組内容

戦略	重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)					目標値・成果	一次継承	職員提案
						H23	H24	H25	H26	H27			
		6 まちづくり出前講座の内容充実	出前講座の内容を充実させていくとともに、更なる利用促進を図る。	広報広聴課	関係課	→	→	→	→	→	市民のまちづくりへの参加意識の醸成	●	
		7 審議会等の委員公募	行政サービスの直接の受け手である市民の視点・意見を反映させるため審議会等の委員公募を推進する。	行政改革課	関係課	→	→	→	→	→	市民の市政への参画促進、協働によるまちづくり	●	
<p>②市から地域への権限と財源の移譲</p> <p>地域に権限を移譲した方がより地域の発展につながる業務については、権限と財源を地域に移譲する「地域内分権」を推進し、多様な実施主体による公共サービスの提供体制の確立を目指します。</p>													
		1 (仮称)自治基本条例の制定	まちづくりの基本的な考え方やルールについて示す自治基本条例の制定にあたっては、十分な時間をかけ市民参画を得ながら制定を目指す。	市民活動支援課	関係課	△	△	△	△	△	市民と行政の役割と責任の明確化	●	
		2 地域協議会の設置	住民自治によるまちづくりを推進していくため「地域協議会」を設置する。	市民活動支援課		○	○	○	○	◎	全校区に設置	●	
		3 地域協議会への支援	地域への支援(人的・財政的支援)を見直すとともに、活力ある地域づくりを推進する。	市民活動支援課	生涯学習課	△	○	○	○	◎	地域主体のまちづくりの推進・地域活性化		
		4 地域活動拠点の環境整備	地域協議会の活動を行うため、公民館等の市有施設を地域活動拠点施設として位置付け、指定管理者制度の導入を目指す。	市民活動支援課	生涯学習課	△	△	△	△	○	地域活性化・地域と市民活動の連携強化		
		5 住民自治支援組織の整備	住民自治を支援する市の組織を整備する。(コミュニティ総合窓口の整備)	市民活動支援課	行政改革課	○	○	○	○	◎	地域主体のまちづくりの推進、地域活性化・地域と市民活動の連携強化		
		6 市民協働事業提案制度の創設											
		ア 行政提案型協働事業	市が実施している事業を公表し、広く募集を行い、提案された事業について積極的に事務移譲を図るため「行政提案型協働事業」を展開する。	市民活動支援課	関係課	△	△	○	○	◎	市民協働への理解の形成 市民のまちづくりへの参加意識の醸成		
		イ 市民提案型協働事業	地域の課題について、市民からの提案を募集し、市民と市がともに「公共サービス」の担い手となり、協働してその解決に取り組む「市民提案型協働事業」を展開する。	市民活動支援課	関係課	△	◎	⇒	⇒	⇒	市民協働への理解の形成 市民のまちづくりへの参加意識の醸成		
		7 まちづくり担当職員の配置	住民自治を推進する地域コーディネーターを配置し、住民主体のまちづくりを側面から支援していく。さらに、地域アドバイザーを配置し、指導・助言を行なう。	市民活動支援課	人財育成課 生涯学習課	○	○	○	○	◎	地域課題の把握・地域への情報提供		
<p>③NPO等の支援</p> <p>NPO法人やボランティア団体の立ち上げ及び運営に関する総合的な相談の受付、情報の提供などにより、市民の自主的・自発的な活動を支援し、行政との協働を推進します。</p>													
		1 (仮称)市民活動支援指針の策定	市民活動を促進していくにあたっての基本的な考え方と具体的な施策の方向性を示す指針を策定する。	市民活動支援課		△	◎				市民活動のより一層の活発化		

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

II 実施計画の取組内容

戦略	重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	実施スケジュール(年度) (いつまでに)					目標値・成果	一次継承	職員提案
						H23	H24	H25	H26	H27			
	2	NPO等支援体制の強化	NPO法人やボランティア団体を支援する市の推進体制の強化を図る。	市民活動支援課	行政改革課 関係課	○	◎	⇒	⇒	⇒	地域の組織力、活動力の強化		
	3	自主防災組織の拡充	結成の働きかけや説明会の開催により組織結成を促進する。	防災安全課		→	→	→	→	→	地域防災力の強化 平成27年度目標数：組織率80%	●	
	4	防災協力事業所制度等の積極的な活用	登録事業所等が保有する資源(技術等)を把握し、市と地域が連携した防災体制の構築を促進する。	防災安全課		→	→	→	→	→	地域防災力の強化 平成27年度目標数：20事業所		

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

Ⅲ 改革の推進

1 実施期間

この実施計画の実施期間は、第一次実施計画から引き継いだ取組項目について、継続した取組を行なっていることから、第一次実施計画終了後の平成23年4月から平成28年3月までとします。

また、行財政改革の実施状況や市を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、内容を適宜変更するなどローリング方式により改革を推進します。

なお、実施計画に盛り込んでいないものについても、改革の必要性に応じ、新たに盛り込み、対応していきます。

2 推進体制

市長を本部長とする八代市行財政改革推進本部を中心として全庁的体制で取り組みます。また、各部門(現場)での取り組みを確実なものにするため、行財政改革推進責任者と行財政改革推進員を置き、職員の改革意識と当事者意識のもと、職員が自主的・主体的に行財政改革に参加する体制とします。

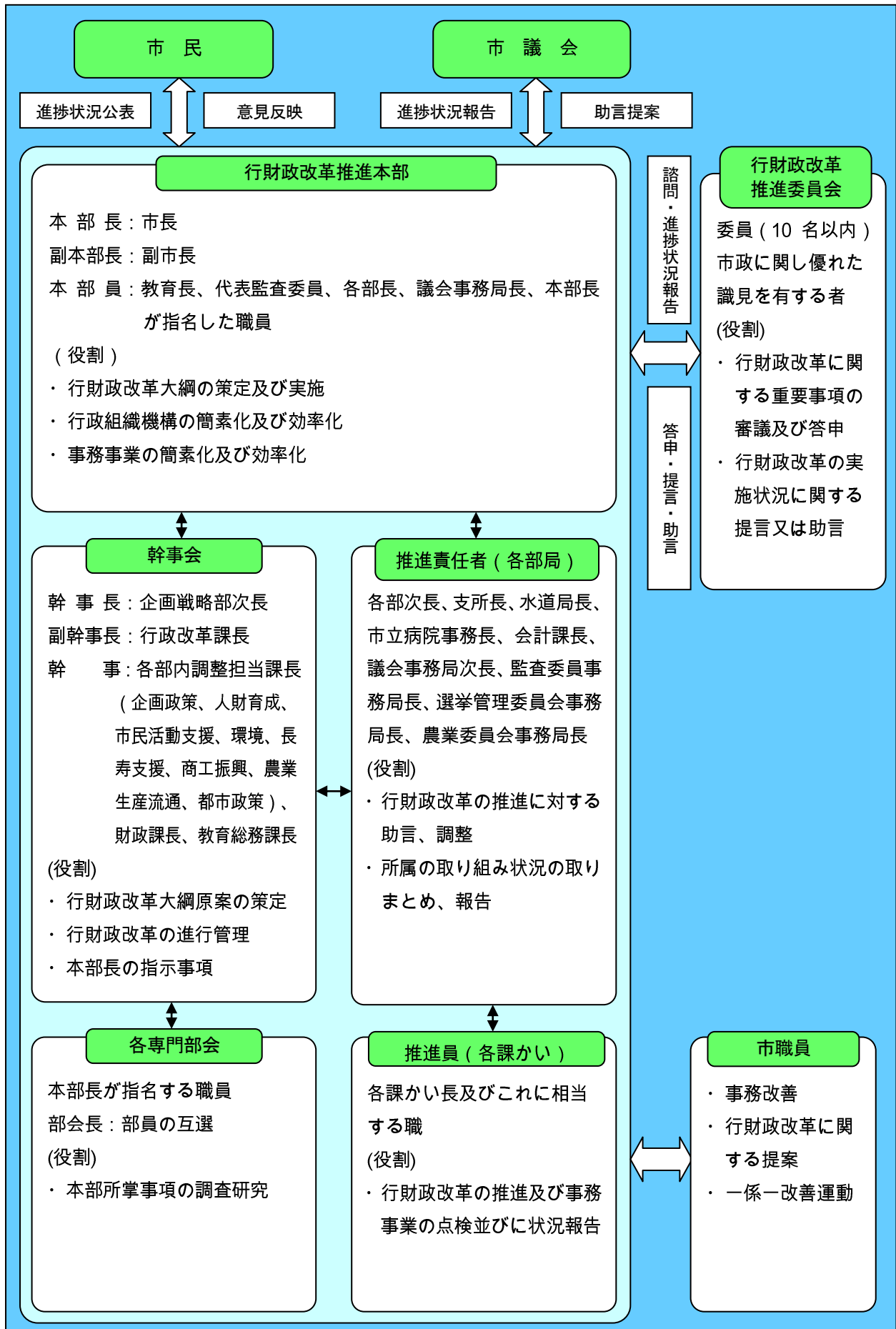
3 進行管理及び公表

この実施計画の実施状況については、毎年度、所管課が検証及び評価し、市長を本部長とする行財政改革推進本部において、定期的に進行管理を行います。

また、進行管理結果については、積極的に市民に公表するとともに、八代市行財政改革推進委員会や市議会等に報告し、ご意見をいただきながら行財政改革を推進していきます。

ご意見やご提案については、この実施計画の見直しに反映することとし、より実効性の高い行財政改革とします。

行財政改革推進体制図



笑顔 de “**あいさつ**” **日本一運動**

八代市企画戦略部行政改革課

〒866-8601 八代市松江城町1番25号

TEL:0965-32-4711 FAX:0965-32-8944

E-mail: gyokaku@city.yatsushiro.lg.jp
